

# 東小学校における校舎増築等 基本計画

令和4年9月  
小金井市教育委員会

# 目次

<b>1 背景・目的</b> .....	1
<b>2 施設の現状</b> .....	2
(1)敷地の概要 .....	2
(2)既存校舎及び体育館の概要 .....	4
(3)既存校舎の構成諸室 .....	5
(4)児童数学級数の推計 .....	6
<b>3 施設整備方針</b> .....	6
(1)児童等の安全安心の確保 .....	6
(2)児童の学習環境・生活環境の充実 .....	6
(3)変化への柔軟な対応 .....	6
(4)環境にやさしい施設づくり .....	6
<b>4 施設整備計画</b> .....	7
(1)増築校舎の想定規模 .....	7
(2)増築校舎の配置計画案の比較検討 .....	8
(3)増築校舎の配置計画・平面計画 .....	10
(4)整備スケジュールと工事手順 .....	11
(5)工事手順 .....	11
<b>5 今後の留意事項</b> .....	12

## 1 背景・目的

令和3年4月1日に「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律を一部改正する法律」が施行され、公立小学校の学級編制標準が40人から35人に段階的に引き下げられることとなりました。また、令和3年5月に小金井市が策定した「小金井市人口ビジョン」にあるとおり、東小金井地区の年少人口(0～14歳)は令和12年度まで増加すると推計されており、東小学校の児童数も同様に増加していくことが予測されます。

東小学校においては、この学級編制標準の引き下げと児童数の増加により、現在学級数が急増しており、今後も増加傾向が続く見込みです。そのため、現在の校舎では普通教室が不足してしまう恐れがでてきたことから、小金井市教育委員会は、東小学校の校舎増築について早急に検討を行っていくこととし、令和4年1月末から本基本計画の策定に着手しました。

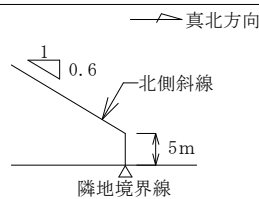
本基本計画は、東小学校において、急増する学級数に対応するための校舎増築を早急かつ適切に進めていくための基本的な考え方を示すものです。

## 2 施設の現状

### (1) 敷地の概要

#### ア 地域・地区要件等

項目	内容
所在地	東京都小金井市東町4丁目25番6号
敷地面積	12,759m <sup>2</sup>
用途地域	第1種中高層住居専用地域
建ぺい率	50%
容積率	150%
防火指定	準防火地域
高度地区	第一種高度地区
日影規制	3時間-2時間 測定面4.0m (学校敷地内) 3時間-2時間 測定面1.5m (学校敷地の北側)
前面道路	市道135号線 巾6m、市道560号線 巾6m、市道51号線 巾4m
その他	○隣接する公共施設 ・東児童館 ・たまむし学童保育所



建築物の各部分の高さは、隣地境界線までの真北方向の水平距離の0.6倍に5メートルを加えたものの以下とする。

※敷地面積は令和4年度「学校施設台帳」の面積を引用

#### イ 案内図



凡例 **A** ~ **E**  
写真撮影位置

ウ 現況写真



A : 東側道路



B : 南側道路



C : 西側道路



D : 東南側門



E : 南側門



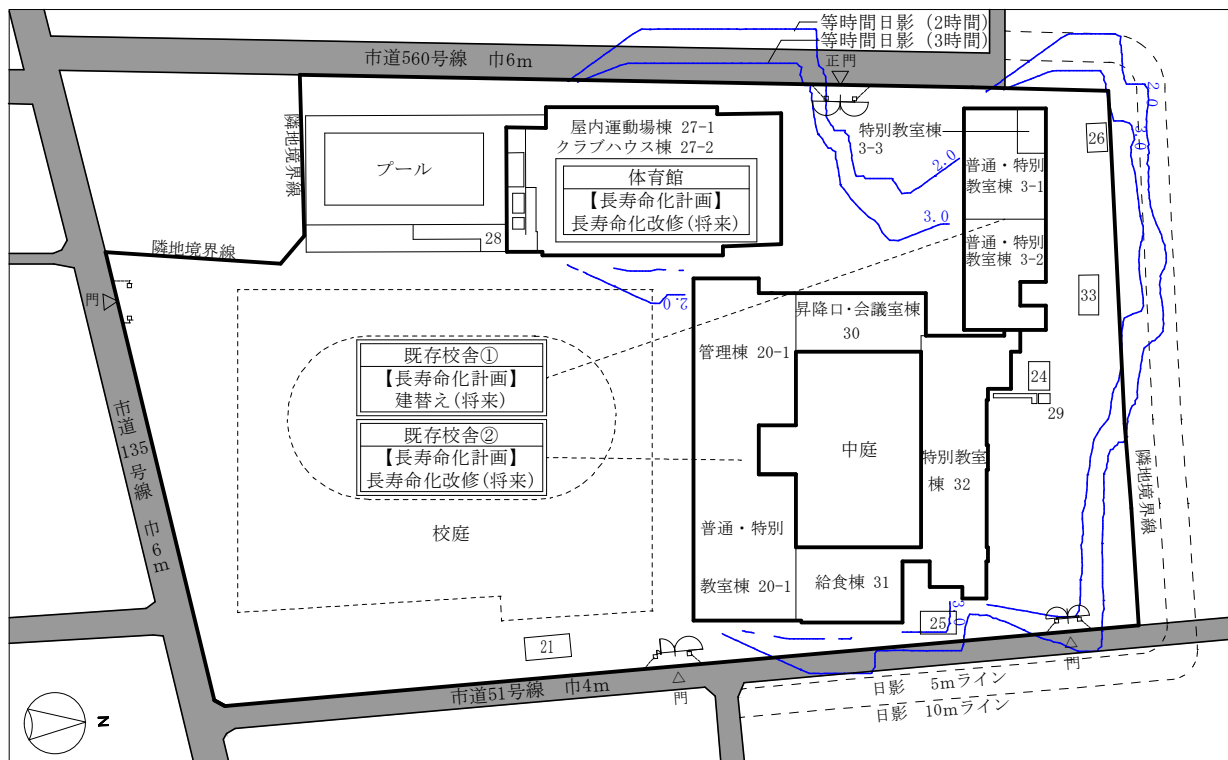
F : 西側門

## (2) 既存校舎及び体育館の概要

令和3年3月に策定した小金井市学校施設長寿命化計画では(以下、「長寿命化計画」という。)、東小学校の既存校舎については、築年数や老朽化の状況からみて、まだ10年以上現状のまま使用でき、また、大部分は将来長寿命化改修することにより更に長期の活用が可能と判断しています。

長寿命化改修とは、既存の建物を長期に使用するため、建物や設備の不良箇所・劣化個所の改修だけでなく、耐久性を高め、社会的要請に対応し機能向上をすることで、物理的な建物の目標使用年数まで建物を安心・安全に、支障なく使用することができるようにする改修工事です。

【既存校舎及び体育館の概要】



	棟番号	施設	建築年	構造	階数	コンクリート 圧縮強度	面積	長寿命化計画	
既存校舎	①	3-1	普通・特別教室棟	S42	RC造	14.0 N/mm <sup>2</sup>	619 m <sup>2</sup>	建替え(将来)	
		3-2	普通・特別教室棟	S44			809 m <sup>2</sup>		
		3-3	特別教室棟	S49			83 m <sup>2</sup>		
	②	20-1	管理棟	S57	RC造	4階	—	3,369 m <sup>2</sup>	長寿命化改修 (将来)
			普通・特別教室棟						
		30	昇降口・会議室棟						
		31	給食棟						
	32	特別教室棟	S58	3階	1,519 m <sup>2</sup>				
体育館	27-1	屋内運動場棟	H3	RC造	2階	—	1,036 m <sup>2</sup>	長寿命化改修 (将来)	
	27-2	クラブハウス棟					242 m <sup>2</sup>		
その他	21	倉庫	S57	RC造	1階	—	32 m <sup>2</sup>	—	
	24	楽焼小屋	S58	B造			20 m <sup>2</sup>		
	25	ゴミ集積所					17 m <sup>2</sup>		
	26	ポンプ室					6 m <sup>2</sup>		
	28	プール専用付属室	H3	RC造			71 m <sup>2</sup>		
	29	燃料小屋		B造			5 m <sup>2</sup>		
	33	倉庫	H23	B造			21 m <sup>2</sup>		

※棟番号、建築年、面積は令和4年度「学校施設台帳」を引用

※構造凡例 RC造：鉄筋コンクリート造 S造：鉄骨造

(3) 既存校舎の構成諸室

- ア 普通教室 令和4年度現在、普通教室は23室あります。少人数教室などを普通教室に転用することで、普通教室を最大25室確保することができます。
- イ 特別教室 音楽室や図工室、理科室、家庭科室、図書室などの一般的な特別教室のほか、少人数教室や絵画室があります。以前は多目的な活用が可能な特別活動室がありましたが、令和4年度から普通教室に転用しています。
- ウ 管理諸室 東小学校では、学級数の増加に伴い、教員の人数も増えています。そのため、職員室も狭くなってきています。
- エ その他 児童の放課後の居場所として、学童保育所が校舎の一室を使用しています。普通教室1室あたりの面積64.5㎡(8.6m×7.5m)を、基本単位「コマ」と表します。

【既存校舎の構成諸室（令和4年度）】

種類	諸室名	規模 (コマ)	室数	合計 (コマ数)
普通教室	普通教室	1.0	23	23.0
特別教室	理科室	1.5	1	1.5
	理科準備室	1.0	1	1.0
	音楽室(1)	1.5	1	1.5
	音楽室(2)	1.5	1	1.5
	音楽準備室	1.0	1	1.0
	家庭科室	1.5	1	1.5
	家庭科準備室	0.7	1	0.7
	図工室(1)	1.5	1	1.5
	図工室(2)	1.5	1	1.5
	図工準備室	1.0	1	1.0
	図書室	1.5	1	1.5
	図書準備室	0.5	1	0.5
	教育相談室	0.5	1	0.5
	少人数教室	1.0	1	1.0
特別支援教室	1.5	1	1.5	
管理諸室	職員室	1.5	1	1.5
	事務室	0.5	1	0.5
	校長室	0.7	1	0.7
	用務員室	0.6	1	0.6
	保健室	1.0	1	1.0
	印刷室	0.3	1	0.3
	放送室	0.5	1	0.5
	職員更衣室	0.8	1	0.8
	会議室	1.0	1	1.0
	給食室	4.0	1	4.0
特別支援学級	教室	1.0	3	3.0
	プレイルーム	1.0	1	1.0
	職員室	0.5	1	0.5
その他	低学年図書室(学童使用室)	1.8	1	1.8
	P T A 室	0.5	1	0.5

#### (4) 児童数・学級数の推計

学級数は今後も増加し、令和7～9年度に現在より4学級多い最大27学級となる見込みです。その後、令和10年度からは減少していく見込みです。

既存校舎で確保できる普通教室は25室であることから、現状のままでは令和6年度に普通教室が足りなくなってしまう恐れがあります。そのため、令和5年度末までに校舎規模を拡大する必要があります。

【児童数・学級数の推計】

年 度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	最大
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
児童数	767	826	829	843	849	850	822	797	786	850
学級数	23	25	26	27	27	27	26	26	25	27
R4 年度比		+2	+3	+4	+4	+4	+3	+3	+2	+4
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">                     既存校舎で普通教室 25室まで確保可能                 </div>					<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">                     既存校舎では令和6～11年度に普通教室が 不足する恐れがある                 </div>					

### 3 施設整備方針

増築校舎は、以下の施設整備方針に沿ったものとします。

#### (1) 児童等の安全安心の確保

##### ○生命を守り抜く安全・安心な施設の整備

- ・基本的な耐震性能、安全性能を備えた施設とします。
- ・児童の安全管理と防犯機能を備えた施設とします。

#### (2) 児童の学習環境・生活環境の充実

##### ○多様な学習・活動を支える施設の整備

- ・1人1台ICT端末環境に対応した学習、活動が展開しやすい教室スペースを確保します。
- ・少人数や複数学級での学習や活動などを想定した施設とします。

##### ○健やかで衛生的な施設の整備

- ・教室は快適な空間になるよう環境を整え、衛生面に配慮したトイレを整備します。

#### (3) 変化への柔軟な対応

##### ○児童数・学級数の変化に柔軟に対応できる施設の整備

- ・学級数の増減に柔軟に対応できる施設とします。
- ・将来児童数が減少した場合、地域利用に供することを想定した施設とします。
- ・障がいの有無、年齢、性別等に関わらず多様な人々が利用しやすい施設となるよう、バリアフリー、ユニバーサルデザインを採用します。

#### (4) 環境にやさしい施設づくり

##### ○環境への負荷の低減に配慮した施設の整備

- ・建物の断熱化やLED照明の採用等による省エネルギー化を図ります。



## 4 施設整備計画

### (1) 増築校舎の想定規模

東小学校の学級数は今後最大27学級となる見込みであることから、増築校舎と既存校舎とあわせて普通教室が27室、そのほかに少人数教室と多目的室も確保できるようにし、多様な学習と活動が展開できる学校施設とします。この少人数教室や多目的室は、普通教室に転用しやすい設えとすることで、宅地開発等により想定以上に学級数が増加した場合にも対応できるようにします。

#### ア 増築校舎の延べ床面積

約1,200㎡

#### イ 増築校舎の階数

地上 3階

#### ウ 増築校舎の教室の大きさ

増築校舎の教室は、1人1台ICT端末環境に対応した多様な学習・活動が展開しやすい十分な大きさを確保するため、1教室あたりの面積を72㎡(9m×8m)とします。

- ・A4判サイズの教材(教科書、ノート等)やタブレットPCの使用を考慮し、新JIS規格の机(65cm×45cm)の配置を想定します。
- ・感染症対策として身体的距離の確保が必要となった場合の机の配置も想定します。
- ・車いすで出入りできる教室として、教室の前方と後方で車いすが回転できるスペース(直径1.5m)の確保を想定します。

#### エ 増築校舎の構成諸室

教室1室あたりの面積72㎡(9m×8m)を、計画の基本単位として「コマ」と表し、以下の諸室を整備します。

#### 【増築校舎の構成諸室(想定)】

種類	規模 (コマ)	室数	面積 コマ数	備考
普通教室	1.0	2	2.0	
少人数教室	1.0	2	2.0	普通教室に転用しやすい設え。
小教室	0.5	2	1.0	隣接する教室と一体化し、1.5コマの大きさの教室とすることもできるよう検討。
多目的室(大)	1.0	1	1.0	地域利用・学童使用を想定して1階に配置。
多目的室(小)	0.5	1	0.5	地域利用・学童使用を想定して1階に配置。

## (2) 増築校舎の配置計画の比較検討

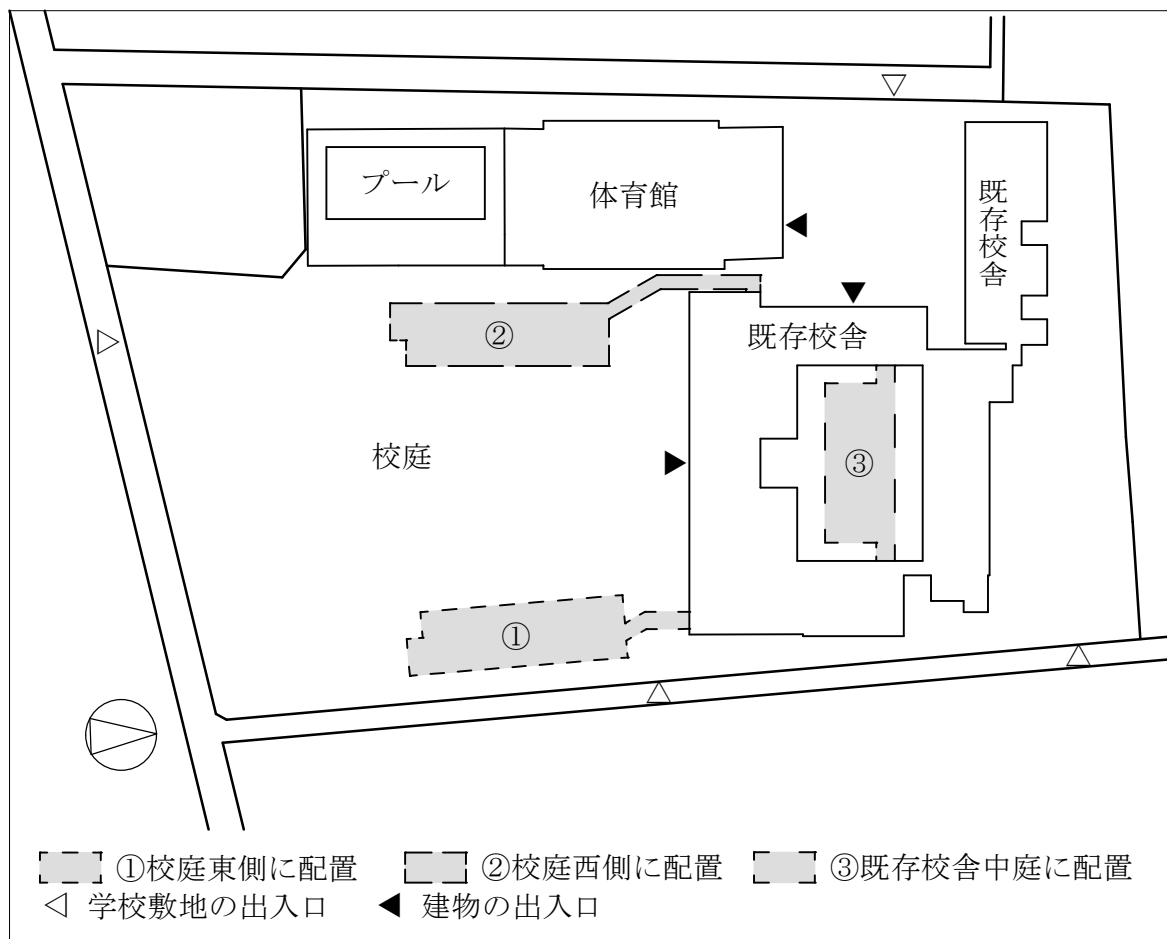
### ア 配置計画案の概要

増築校舎の配置計画の検討に当たっては、増築校舎を「①校庭の東側に配置する案」「②校庭の西側に配置する案」、「③既存校舎の中庭に配置する案」の3つの案を比較検討しました。

①と②の案については、増築校舎を別棟とすることで、既存校舎の改修を最小限とします。

なお、増築校舎を既存校舎の北側に配置することについては、日影規制や高度地区による建物高さ制限により、必要となる施設規模を確保できないため、検討案から除外しました。

【3つの配置計画案】



イ 配置計画案の比較検討

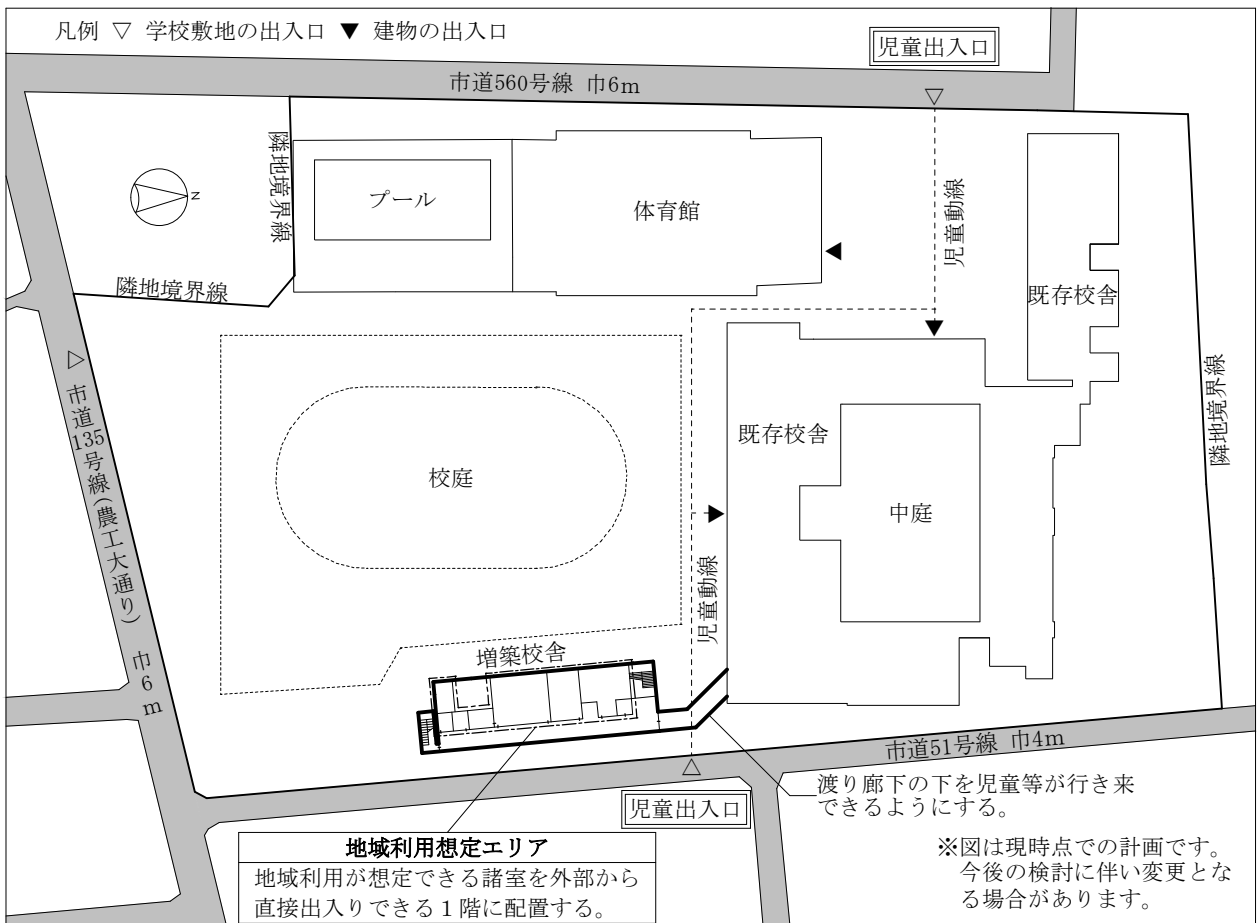
配置計画図		①校庭東側配置	②校庭西側配置	③既存校舎中庭配置	
施設計画	普通教室の向き	△ 西向き	○ 東向き	×	
	校庭	大きさ	○ 運動スペースの減少を抑え、現在のトラックを使用することができる。運動スペースが整形となる。	×	○ 校庭は現状のまま。ただし、中庭が無くなってしまう。
		環境	○ 日当たりが良好	○ 日当たりが良好	○ 日当たりが良好
	地域・学童利用 (増築校舎への出入り)	◎ 増築校舎が東門から近く、直接出入りしやすく、地域利用・学童使用に適している。	△ 増築校舎が校門から離れている。	△ 既存校舎からでないと増築校舎に出入りすることができない。	
近隣環境への影響	△ 敷地東側の近隣の一部に日影が生じる。	◎ 現状と変わらない。	◎ 現状と変わらない。		
(児童への影響) 工事計画	工事期間	◎ 8ヶ月	◎ 8か月	△ 9.5か月	
	既存校舎等の工事	◎ 増築校舎を別棟として整備することができ、既存校舎の改修を最小限とすることができる。	△ ①同様、既存校舎の改修を最小限とすることができるが、増築校舎と体育館が近接するため、体育館改修が必要となる。	×	
	工事期間中の学校運営	◎ 工事騒音・振動の影響はあるものの、中庭配置案ほどではない。	△ 工事騒音・振動の影響はあるものの、中庭配置案ほどではない。工事期間中、西昇降口から校庭への児童動線が確保できなくなる。	×	
概算工事費		○ 既存校舎の改修量を抑えることで、中庭配置案より工事費を抑えられる。	○ 既存校舎の改修量を抑えることで、中庭配置案より工事費を抑えられる。	△ 増築校舎の施工条件が厳しく、既存校舎の改修量も多くなるため、工事費が高くなる。	

【①校庭東側配置】を第1候補とする。

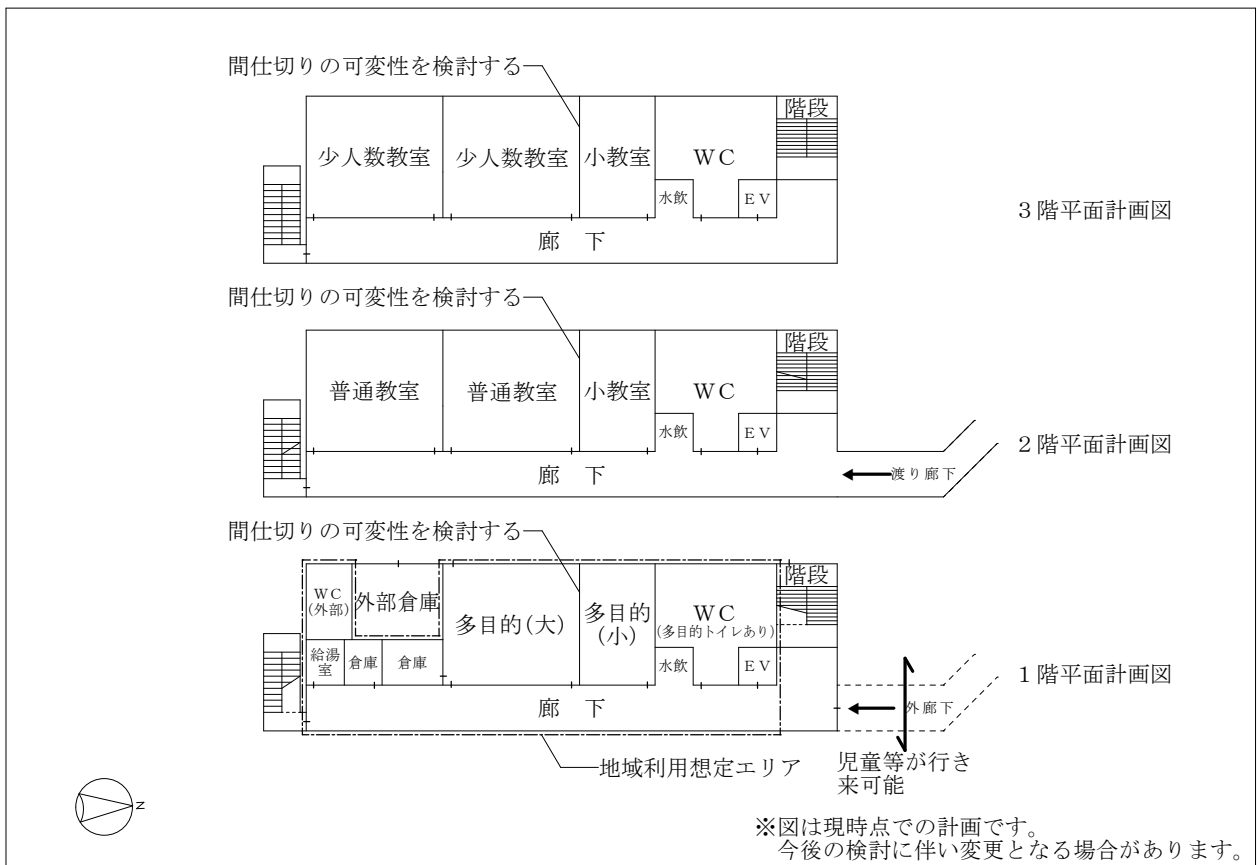
- ・工期が短く、増築校舎建設中の工事騒音・振動の学校運営への影響は許容される範囲であり、既存校舎の改修量も抑えられ、児童の負担が最小限となる。
- ・校庭の運動スペースの面積の減少を抑えつつ、整形の校庭とすることができる。
- ・校門に近接しており、地域利用等の多目的な施設利用にも適した配置計画となる

(3) 増築校舎の配置計画・平面計画

ア 配置計画図



イ 平面計画図



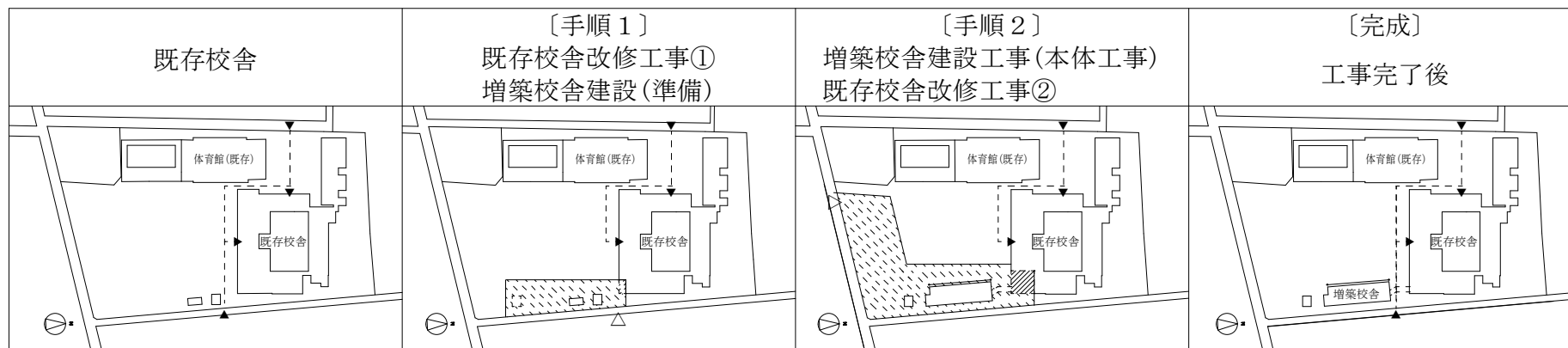
(4) 整備手法と整備スケジュール

普通教室が不足しないようにするためには、令和5年度末までに増築校舎を整備する必要があり、増築の設計及び工事を非常に短期で進めていかななくてはなりません。そのことから、増築校舎を短期間で設置することのできる賃貸借方式により、増築校舎を整備していくこととします。

【整備スケジュール(案)】

年度		令和4年度												令和5年度												令和6年度											
月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
設計		基本計画						設計																													
工事	既存校舎改修 ①サッシ改修 ②渡り廊下接続に伴う改修													①改修						②改修																	
	増築校舎建設													準備			本体工事																				
学校運営																																					

(5) 工事手順



増築校舎建設エリア
 既存校舎改修箇所
 児童動線
 工事車両出入口

※整備手法と整備スケジュール及び工事手順は現時点での計画です。今後の検討に伴い変更となる場合があります。

## 5 今後の留意事項

今後の増築校舎の設計では、施設整備方針を実現するための具体的な検討を行うとともに、以下の事項についても留意します。

### (1) 施設計画に関する事項

- ・ 教室については、西日の影響を軽減するよう、庇の設置等について検討します。
- ・ 近隣環境への配慮し、増築校舎は敷地境界から一定距離を離すとともに、プライバシー等に留意します。

### (2) 児童への影響に関する事項

- ・ 工事期間中の児童等の安全確保を重視した工事計画を引き続き検討します。